

平成 28 年 5 月 30 日

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 殿

四 病 院 団 体 協 議 会

一般社団法人 日本病院会  
会長 堺 常 雄  
公益社団法人 全日本病院協会  
会長 西澤 寛 俊  
一般社団法人 日本医療法人協会  
会長 加納 繁 照  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
会長 山 崎 學

平成 28 年(2016 年)熊本地震に係る要望書

この度の平成 28 年熊本地震におきましては、熊本市及びその周辺地域を中心に、死者 49 名、重軽傷者 1,663 名、住宅の全壊 8,309 棟、半壊・一部破損 98,460 棟等の甚大な被害が発生しております(5 月 27 日現在)。その復旧支援に当たるべき医療機関(病院、診療所)においても、多大な被害が発生していることは例外ではありません。

今後、被災による疾患の拡大を防ぎ、地域医療を守っていくためには、早急にこれら医療機関の施設設備を復旧することが必要になります。いまこそ国の「医療施設等災害復旧費補助金」の活用が求められるところですが、残念ながら現行の補助金制度は、民間医療機関が施設・設備を復旧するうえで十分とは申せません。

つきましては、取り急ぎ下記の点について要望いたしますので、貴職におかれましては、今回の被災地の一刻も早い復興の為、事業補助の適用及び今後の予算措置等について、宜しくお取り計らいますようお願い申し上げます。

記

1. 補助対象をすべての医療機関とすること

災害復旧費補助金は補助対象が、公的医療機関、政策医療を実施している医療機関等に限定されておりますが、これを改め、公的、民間を問わず、また診療領域も限定せず、急性期、慢性期その他すべての被災した医療機関を対象とすることを要望します

2. 申請の対象経費を拡大すること

災害復旧補助金の対象経費は、施設に関しては被災部分の災害復旧に要する工事費等に限定されておりますが、地震による被害の最たるものは地盤であり、それに伴う土地の整備及び移転地の土地の取得等への補助の拡大を要望します

また、医療機器に関しては 1 品 50 万円超のみが対象とされておりますが、下限を 10 万円とし、医療機器のみならず診療継続に必要な建物以外の工作物・設備・車両等についても補助対象とするべく拡大を要望します

3. 補助率を引き上げること

すべての医療機関が不測の事態に直面し、復旧に要する費用の目途が立たない現状に鑑みて、震災医療圏の早期の診療体制の復旧を図るため、補助率(2分の1、公的医療機関は3分の2)の引き上げを要望いたします。

4. 申請書類の事務的手続きの簡略化及び申請期間の延長をすること

申請を行う医療機関は被災への対応と共に、通常の診療体制への復旧に最大限の努力を重ねております。迅速な復旧作業の為に、申請手続きの簡略化を下記の通り要望します。

- ・積算根拠資料の見積りについては、複数社ではなく 1 社見積りでも申請可能とする。
- ・災害査定調査は当分の間、写真等による机上調査を中心に実施する。